

「須坂市手話言語条例(素案)に対する意見等と須坂市の考え方・対応

- 1 意見募集期間 2025年12月12日～2026年1月19日
- 2 意見募集内容 須坂市手話言語条例(素案)に対する意見・提案
- 3 意見提出状況 4件(3個人)
- 4 意見等募集の結果

No.	意見等	意見に対する市の考え方等
1	<p>非常に思いのこもった良い前文だと思います。特に、「きこえない子どもたちが安心して育ち…」のくだりを読み、きこえない子どもたちが、輝く笑顔で自分のやりたいことを思う存分にできる。自分の可能性を自分自身で見いだせる。そんな須坂市、そんな社会になると良いなとあらためて思いました。</p>	<p>条例案策定にあたり、須坂市聴覚障害者協会及び須坂手話サークルと市福祉課が勉強会を開催し、手話言語に関する思いや意見をお聞きしてきました。</p> <p>この条例に基づき、当事者や関係機関のみなさま、市民・事業者のみなさまとともに、手話言語及びろう者に対する理解と手話言語の普及に取り組んでまいります。</p>
2	<p>施策推進の項目に、「現任手話通訳者の資質(技術)向上に関する施策」を加えてほしい。</p> <p>条例案、第8条の手話通訳者の役割に、「手話に関する技術の向上に努めるものとする」との記載があります。</p> <p>須坂市に登録している現任の手話通訳者は、資質向上のため、それぞれがお金を出し合い、指導者に謝礼を支払い、通訳技術等を学んでいます。しかしながら、個々人の努力だけでは予算的にも企画運営的にも限界があります。ぜひ、現任手話通訳者の資質向上に関することを、施策の推進の中の一つに加え、予算措置等して頂けるとありがたいです。</p>	<p>手話通訳者のみなさまのご尽力に、感謝を申し上げます。</p> <p>いただきましたご意見について、「現任手話通訳者の資質(技術)向上に関する施策」は、第11条第3号の規定「手話通訳者等の確保及び養成に関する施策」の中に含まれると考え、素案のとおりいたします。</p> <p>ご提案いただきました「現任手話通訳者の資質向上に関すること」については、今後、実施にむけて検討してまいります。</p>
3	<p>きこえない子どもにも焦点を当て、アイデンティティを育む視点が盛り込まれていることを、とても良い取り組みだと感じました。子どもの頃から「自分はこのままでいい」と思えることは、その後の人生にとって大きな意味があると思います。</p> <p>その実現のためにも、市民全体がろう者への理解を深め、手話が言語であるという認識を普及していく取り組みを、今後もぜひ継続していただきたいです。</p>	<p>条例案策定にあたり、須坂市聴覚障害者協会及び須坂手話サークルと市福祉課が勉強会を開催し、手話言語に関する思いや意見をお聞きしてきました。</p> <p>この条例に基づき、当事者や関係機関のみなさま、市民・事業者のみなさまとともに、手話言語及びろう者に対する理解と手話言語の普及に取り組んでまいります。</p>
4	<p>ぜひ実現してください。ろう者がくらしやすい市であって、見えない障がいだからこそ、ひつようだと思います。</p>	<p>この条例に基づき、当事者や関係機関のみなさま、市民・事業者のみなさまとともに、手話言語及びろう者に対する理解と手話言語の普及に取り組んでまいります。</p> <p>また、障がいのあるなしにかかわらず、共に支えあい、いきいきと暮らせる地域社会を目指します。</p>